

とちぎ森林創生ビジョンの実施結果について

(R03(2021).3末現在)

(1) 結果・総括	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1, 2
(2) 個別実績		
・循環の森における取組	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3~16
・環境の森における取組	・・・・・・・・・・・・・・・・	P17~21
・恵みの森における取組	・・・・・・・・・・・・・・・・	P22, 23
・共通事項における取組	・・・・・・・・・・・・・・・・	P24
(3) 進捗状況一覧	・・・・・・・・・・・・・・・・	P25

とちぎ森林創生ビジョンの実施結果について (R03(2021). 3末現在)

本県の森林を「循環の森・環境の森・恵みの森」に分類し、ビジョン全体としての最重点指標と、それを達成するために3つの森ごとに重点指標及び個別指標を設定し取り組んでいる。

<結果>

☆最重点指標・重点指標・個別目標
20の指標のうち、目標値(R02)に対して

◎：100%達成 **9指標**
○：80%以上達成 **8指標**
△：50%以上80%未満達成 **2指標**
▲：50%以下 **1指標**

3つの森の施策	指標数	達成度			
		◎	○	△	▲
循環	9	4	3	2	
環境	5	3	1		1
恵み	4	1	3		
共通	2	1	1		
計	20	9	8	2	1

<総括>

●最重点指標

【素材生産量】：新型コロナの影響が懸念されたが、増産支援措置により生産量は微増となった。

●重点指標

【製品出荷量】：目標達成に向けて、今後も原木丸太の安定供給と併せ、品質・規格・量の需給調整を行っていく。

【森林（奥山・里山）整備面積】：森林整備については、概ね目標を達成している。

【生しいたけ生産量】：既にR2の目標を達成。

	基準値 (H26)	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	目標値(R2) 結果
最重点 1 素材生産量 (千㎡)	400 (年度目標)	381 (467)	500 (500)	501 (533)	453 (567)	464	600 77%
	達成度						△
重点 7 製品出荷量 (千㎡/年)	263 (年度目標)	255 (275)	277 (282)	261 (288)	287 (294)	281	300 94%
	達成度						○
重点 12 森林整備面積 (奥山・里山) (ha)	25,696 (年度目標)	30,911 (31,000)	33,132 (33,770)	33,304 (35,280)	33,535 (35,280)	33,621	35,280 95%
	達成度						○
重点 17 生しいたけ 生産量(t/年)	2,170 (年度目標)	2,451 (2,247)	2,666 (2,285)	3,058 (2,323)	3,157 (2,362)	3,221	2,400 134%
	達成度						◎

【循環の森】

●個別指標

・新型コロナの影響による生産活動の停滞が危惧されたが、指標値は概ね前年並みで推移した。

・製品出荷量、協定取引等の拡大に向けて、引き続き、川中・川下のニーズに応えられる川上の強化(素材生産力向上・事業体育成・就業者確保)が必要

	基準値 (H26)	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	目標値(R2) 結果
最重点 1 素材生産量 (千㎡)	400 (年度目標)	381 (467)	500 (500)	501 (533)	453 (567)	464	600 77%
	達成度						△
2 森林経営計画 策定面積 (ha)	75,000 (年度目標)	81,300 (81,600)	78,100 (84,900)	72,200 (88,200)	72,200 (91,500)	72,500	95,000 76%
	達成度						△
3 皆伐面積 (ha/年)	166 (年度目標)	299 (222)	323 (251)	389 (279)	292 (307)	295	335 88%
	達成度						○
4 林道・作業道 延長 (km)	4,311 (年度目標)	4,845 (4,770)	5,142 (5,000)	5,404 (5,230)	5,715 (5,460)	6,045	5,712 106%
	達成度						◎

5 コンテナ苗 生産量 (千本/年)	26 (年度目標)	341 (311)	853 (453)	985 (595)	1,158 (738)	1,282	880 146%
	達成度						◎
6 新規林業 就業者数 (人/年)	38 (年度目標)	40 (40)	56 (41)	43 (42)	66 (43)	45	45 100%
	達成度						◎
重 7 製品出荷量 点 (千m³/年)	263 (年度目標)	255 (275)	277 (282)	261 (288)	287 (294)	281	300 94%
	達成度						○
8 人工乾燥材 出荷量 (千m³/年)	152 (年度目標)	178 (161)	216 (166)	184 (171)	205 (175)	199	180 111%
	達成度						◎
9 協定取引量 (千m³/年)	25 (年度目標)	26 (33)	30 (38)	35 (42)	36 (46)	46	50 92%
	達成度						○

【環境の森】

●個別指標

- ・全ての個別指標において、H30実績がH26基準値より上昇。
- ・引き続き、森林の持つ公益的機能の維持向上に向けた適切な整備・管理を実施し、健全な姿で次代に引き継ぐため、地域と一体となった森づくりを進めることが必要。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティア活動が自粛され実績が大幅に減少。

【重点指標】	基準値 (H26)	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	目標値(R2) 結果
10水源かん養 保安林面積 (ha)	55,451 (年度目標)	56,777 (56,600)	57,495 (57,200)	57,852 (57,800)	58,599 (58,400)	59,235	59,000 100%
	達成度						◎
11山地災害危険地 区整備着手箇所 数(箇所)	※ (年度目標)	29 —	54 —	79 —	104 —	129	125 103%
	達成度						◎
重 12森林整備面積 点 (奥山・里山) (ha)	25,696 (年度目標)	30,911 (31,000)	33,132 (33,770)	33,304 (35,280)	33,535 —	33,621	35,280 95%
	達成度						○
13少花粉品種苗 植栽面積(ha/年)	27 (年度目標)	84 (98)	89 (134)	138 (169)	165 (205)	291	240 121%
	達成度						◎
14ボランティア 活動実績数 (日/年)	82 (年度目標)	236 (255)	280 (341)	376 (427)	470 (514)	291	600 49%
	達成度						▲

【恵みの森】

●個別指標

- ・生しいたけ生産量は目標を達成するも、その他の指標については目標をやや下回った。
- ・生しいたけをはじめとする特用林産物の振興を図るため、引き続き、生産工程管理基準の導入等の安全安心且つ効率的な生産体制整備やさらなる消費拡大への支援を図るなど、生産から流通までの一貫した対策が必要。

【重点指標】	基準値 (H26)	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	目標値(R2) 結果
15原木しいたけの 出荷制限解除市 町数(22市町中)	9 (年度目標)	18 (13)	20 (16)	20 (18)	20 (20)	20	22 91%
	達成度						○
重 16生しいたけ 点 生産量(t/年)	2,170 (年度目標)	2,451 (2,247)	2,666 (2,285)	3,058 (2,323)	3,157 (2,362)	3,221	2,400 134%
	達成度						◎
17生しいたけ 生産者数(人)	234 (年度目標)	300 (256)	300 (267)	296 (278)	287 (289)	292	300 97%
	達成度						○
18異業種連携によ る商品化(累計)	17 (年度目標)	19 (18)	19 (18)	19 (19)	19 (19)	19	20 95%
	達成度						○

【共通事項】

●個別指標

- ・シカ、イノシシとも概ね順調に捕獲が行われている。
- ・減少・高齢化している捕獲担い手の確保・育成とともに、効率的な捕獲手法の開発や、捕獲意欲向上のための支援の継続が必要。

【重点指標】	基準値 (H26)	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	目標値(R2) 結果
19シカの 生息数(頭)	23,600 (年度目標)	8,735 (7,400)	9,784 (7,400)	9,126 (8,000)	10,201 (8,000)	11,718	16,700
	達成度						◎
20イノシシの 生息数(頭)	33,500 (年度目標)	13,422 (10,000)	8,692 (10,000)	9,305 (13,000)	12,084 (13,000)	11,252	21,600
	達成度						○

※実績は年間捕獲目標（H29までシカ：7,400頭、イノシシ：10,000頭、H30以降シカ：8,000頭、イノシシ：13,000頭）に対しての実績とした

※生息数の目標達成に向けた年間捕獲目標数を設定し、捕獲数により進捗を管理している。



循環の森における取組

～林業・木材産業の連携によるマーケットを意識した生産体制の整備～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
9	4	3	2	

循環の森では、森林資源の循環利用を進めるため、林業・木材産業の活性化に資する取組を重点的に展開

1 新たな経営戦略による素材生産力の強化

(1) 持続的・計画的な林業経営の確立

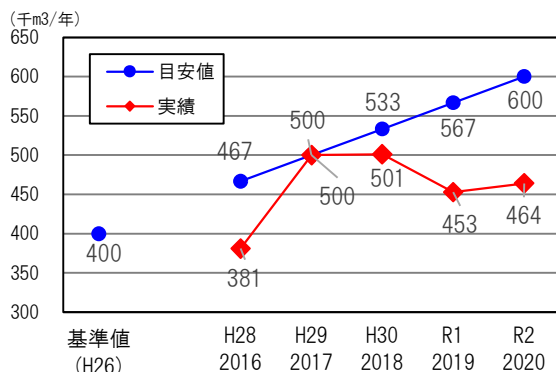
【目指すべき方向】

不安定な出材を繰り返す従来の施業から脱却するため、現実性の高い長期計画を有する森林経営計画の策定を基盤に、新たな林業経営（買取・信託・ファンド方式）の導入も視野に入れながら、責任ある素材生産の体制構築による循環型林業経営の実現を目指す。

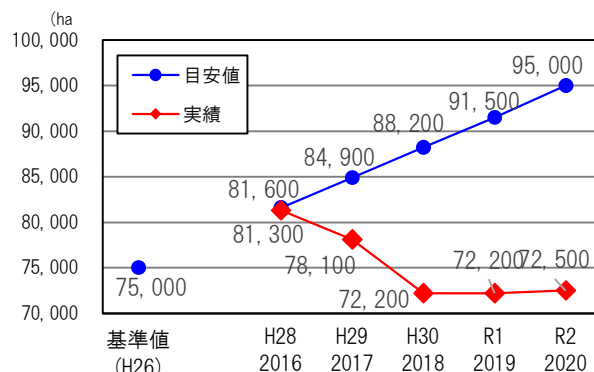
【当年度の取組内容】

- ・森林経営計画の継続的な作成促進や森林施業の実行確保指導、計画作成状況調査を実施
- ・森林経営管理制度の円滑な運用に向け、研修会の開催など市町支援を実施

【進捗状況】 1 素材生産量（結果：△）



2 森林経営計画策定面積（結果：△）



【課題】

- ・安定需給体制を構築するための皆伐促進、マーケットインによる造材、協定取引等の素材生産の実行力強化が必要
- ・森林の適正な管理及び素材生産量の増大を確保するため、更新困難や更新作業の遅れている森林経営計画について計画作成手法の工夫とその指導が必要
- ・森林経営管理制度の導入に伴い、自ら管理を行わない所有者の森林について、意欲める林業事業体に森林を管理する権利を設定する業務を市町村が円滑に行うための体制づくりが必要

【今後の対応方針等】

- ・認定林業事業体を中心に、素材生産（計画、施業、造材）や出荷（協定取引、直送等）に対する普及指導の強化
- ・林班計画から区域計画への移行による計画の統廃合や隣接地の取込による規模拡大等による作成促進指導や、計画事項の着実な実行を確保するための遵守指導の強化
- ・森林経営管理制度の導入に伴い、業務を円滑に施行するための市町村を支援する体制の整備



循環の森における取組

～林業・木材産業の連携によるマーケットを意識した生産体制の整備～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
9	4	3	2	

(2) 施業方法の改革

【目指すべき方向】

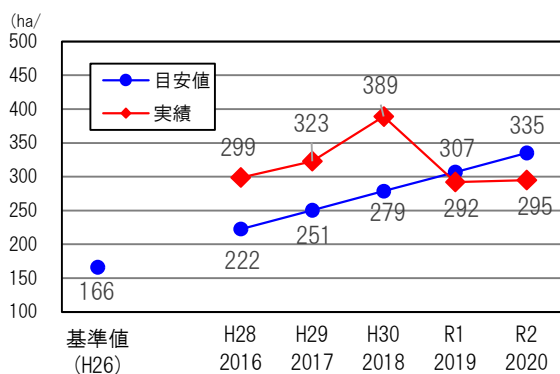
大きく変革する木材需要に対する安定供給を図り、併せて森林資源の循環利用及び人工針葉樹林のいびつな年齢構成の平準化を実現するため、間伐中心の施業に加え、皆伐施業の導入を推進する。

【当年度の取組内容】

- ・平成30年度にスタートした「とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業」により皆伐・再造林を支援
- ・造林補助事業や国の非公共等を活用した搬出間伐について支援

【進捗状況】

3 皆伐面積（結果：○）



【課題】

- ・皆伐の促進には、機械化や路網整備の促進、皆伐後の植栽・保育コストの低減、獣害対策の促進、
- ・施行地の集約化、労働力の確保、森林所有者の理解促進など様々な条件整備が必要
- ・素材生産量の増大を図るためには、皆伐とともに、引き続き搬出間伐の促進が必要

【今後の対応方針等】

- ・「とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業」の適正かつ着実な実施
- ・搬出間伐の支援に必要な予算の安定確保に努力
- ・労働生産性や安全性の向上に資するスマート林業技術の導入検証及び現場へ普及



循環の森における取組

～林業・木材産業の連携によるマーケットを意識した生産体制の整備～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
9	4	3	2	

(3) 低コスト林業の促進

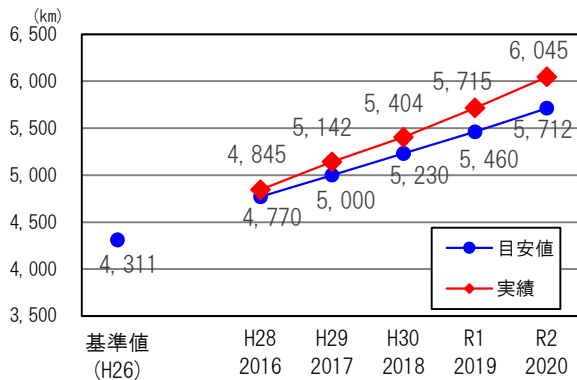
【目指すべき方向】

伐採の機械化や一貫型施業、コンテナ苗の採用等による生産効率の高い作業システムの構築により低コスト林業を促進する。

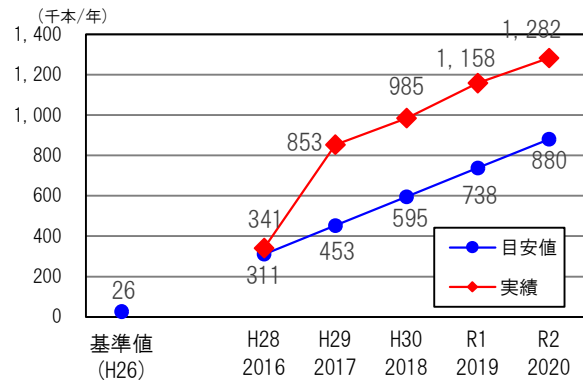
【当年度の取組内容】

- ・高性能林業機械を使用した作業システムに対応できる路網整備を支援
- ・スギに加えてヒノキもコンテナ苗化し、低コスト林業を促進。
- ・県行分収林の売払いにおいて、主伐から植栽までを連携して行う一貫施業を目指す売買契約を締結した箇所（1箇所）について、買受業者と土地所有者間で協議を実施

【進捗状況】 4 林道・作業道延長（結果：◎）



5 コンテナ苗生産量（結果：◎）



【課題】

- ・皆伐による搬出材の安定供給及び素材生産量の増加を実現するため、引き続き路網整備が必要
- ・優良苗木の安定供給に向け、苗木生産技術の底上げが必要
- ・県行分収造林の一貫施業は、特に買受者の造林者との連携がないと、実施困難

【今後の対応方針等】

- ・森林経営計画に基づく施業の集約化や計画的な路網整備、併せて高性能林業機械の導入支援等による皆伐の一層の促進
- ・耐久性の高い作業道作設のための技術指導強化
- ・長寿命化個別施設計画の策定により、林道等の計画的な修繕の実施
- ・安定して優良苗木を供給するために、規格や出荷時期に合わせた生産技術の指導を強化
- ・県行分収造林の売払いにおける一貫施業について、事例を基に買受人等への理解を促進



循環の森における取組

～林業・木材産業の連携によるマーケットを意識した生産体制の整備～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
9	4	3	2	

(4) 林業事業体の強化

【目指すべき方向】

林業事業体（森林組合、素材生産事業体）の経営力の強化と川上のリーダー企業育成を推進。

【当年度の取組内容】

- ・県内の全11森林組合に対する、H28～K2年度の森林組合系統運動方針及びその実行計画となる中期経営計画の実行指導
- ・認定事業体3社に対する林業労働力確保の促進に関する法律に基づく改善計画の更新指導
- ・「意欲と能力のある林業経営者」等の経営者を対象に経営改善による収益力・就労環境の向上を目的とした経営力育成講座の開催や専門家による伴走型の現場改善支援を実施
- ・森林経営管理法に基づく「意欲と能力のある林業経営者」35社(R3.3末)の登録・公表を実施

【進捗状況】

※指標なし

【課題】

- ・森林組合系統運動方針及び中期経営計画の確実な実施が必要
- ・経営者の育成によるリーダー企業の育成が必要
- ・林業事業体の直送、協定取引等の原木取引の多様化が必要

【今後の対応方針等】

- ・森林組合系統運動方針及び中期経営計画に係るK2年度までの目標事項達成状況の検証に基づく、各組合に対する具体的な行動促進のための指導強化
- ・R3年度を始期とする新たな組合運動方針策定等に係る各組合に対する伴走支援
- ・意欲と能力のある林業経営者等の「実施状況報告」に基づく取組及び経営状況の確認と指導強化
- ・栃木県森林組合連合会等の原木流通のコーディネート機能の強化



循環の森における取組

～林業・木材産業の連携によるマーケットを意識した生産体制の整備～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
9	4	3	2	

(5) 素材供給を支える林業労働力の確保・人材育成

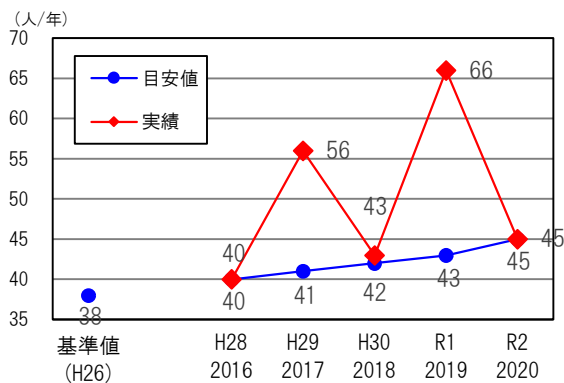
【目指すべき方向】

地域の人口減少対策に応え、中山間地域の活力を高める、林業版の地方創生を実現する。将来の林業を担う若者層の確保～就業の促進

【当年度の取組内容】

- ・高校生等を対象とした集団PR説明会、刈払機等資格取得トライアル体験、林業・木材産業現場見学会等の実施
- ・林業の魅力を発信するための情報サイト「林ナビとちぎ」のコンテンツの充実や体感型動画の放映、オンライン就業相談の実施
- ・林業事業者経営者の経営力強化や現場管理責任者の技術指導力強化のための研修の実施
- ・地域における持続的な森林管理と木材の付加価値向上のため、森林認証取得促進等への普及指導

【進捗状況】 6 新規林業就業者数（結果：◎）



【課題】

- ・林業の“ひと・しごと”認知度向上のための情報発信の充実が必要
- ・林業現場で働く就業者のモチベーション向上に向けた雇用環境の改善と定着の促進が必要
- ・林業従事者の役割や技術習熟度等ステージに応じた能力の向上が必要
- ・森林認証制度の普及、認証取得の拡大、取得後の管理体制構築が必要

【今後の対応方針等】

- ・新規林業就業者確保のため、UI/UXをターゲットとし、データ分析によるマーケティング手法を活用した体感型動画の放映とオンライン就業相談の開催、情報サイト「林ナビとちぎ」の内容の充実
- ・林業事業者の収益力の向上及び雇用者の就労環境の改善を図るため、経営者の経営力育成講座の開催や現場改善支援
- ・現場管理責任者等に対する新人等への技術指導力を強化する研修の実施
- ・産官学連携による栃木森林認証協議会等の活動支援と認証拡大を図るため、制度普及、取得促進、適正管理等の指導・支援



循環の森における取組

～林業・木材産業の連携によるマーケットを意識した生産体制の整備～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
9	4	3	2	

2 需要を喚起する製品生産力の向上

(1) 高品質製品の生産技術向上と生産量拡大

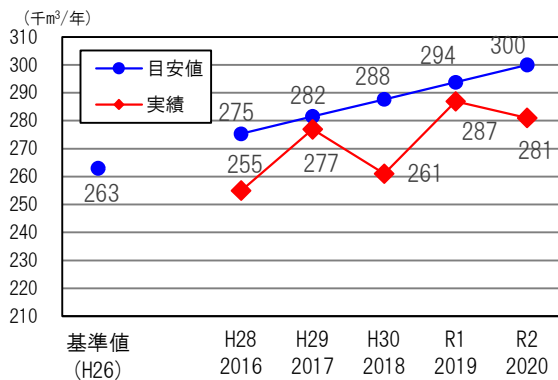
【目指すべき方向】

建築用の製品生産をターゲットに、生産加工技術の向上と効果的な施設整備により、高品質な乾燥材の生産拡大を図る。品目・規格に適した人工及び天然乾燥法、さらに新しいハイブリッド乾燥法など、技術改良を促進する。

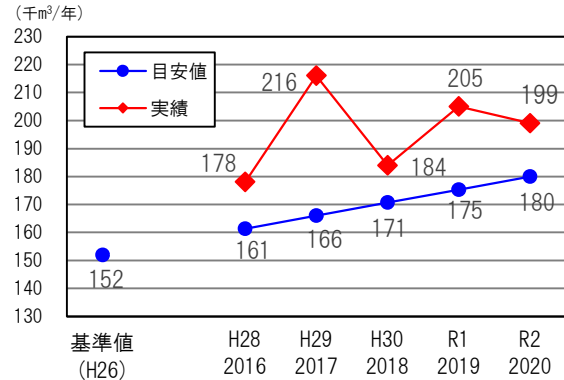
【当年度の取組内容】

- ・課題となっている大径材の活用を図るための木材加工施設整備の支援 [2件]
- ・とちぎ材製品の生産の効率化を図るための木材加工施設整備の支援 [5件]
- ・林業センターによる高品質化及び製品開発等に向けた各種乾燥技術支援

【進捗状況】 7 製品出荷量 (結果:○)



8 人工乾燥材出荷量 (結果:◎)



【課題】

- ・皆伐及び間伐による製品の原料となる素材丸太の安定供給（品質・量）が必要
- ・今後、森林の高齢級化により、中目材・大径材かつ長尺材が増加することから、それらを活用した経済性を有する製品開発が必要
- ・今後の木造建築において、市場拡大が見込まれる金物工法に対応するため、本県の特徴である無垢材の乾燥技術の向上が必要

【今後の対応方針等】

- ・需給調整会議等を通じた林業事業者との安定供給体制の構築
- ・素材丸太の大径化、新製品化、効率性向上に対応するための新たな木材加工施設整備
- ・企業と林業センターの連携による新用途部材・新工法に必要な性能を有する乾燥技術の向上



循環の森における取組

～林業・木材産業の連携によるマーケットを意識した生産体制の整備～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
9	4	3	2	

(2)とちぎ材製品ラインナップの増（多品目化）

【目指すべき方向】

マーケットへの対応と商品プレゼン力を高め、住宅はもちろん、非住宅分野における利用拡大を視野に、とちぎの高品質な原料・高い加工技術を活かし、原木丸太の木取りの改良や、皆伐導入に伴う造材の改革により、品目拡大＝製品ラインナップの増を推進する。

【当年度の取組内容】

- ・多品目化の重要な位置づけにある内装材の生産及び開発等への支援
- ・市場性（用途・量）が低下しているヒノキの新たな利用（管柱・土台用の集成材）
- ・次世代林業技術検証事業等による大径材の活用に向けた製品開発（スギ心去材による正角材・平角材）

【進捗状況】

※指標なし

【課題】

- ・従来の造材の踏襲により規格面で制約を受けるため、生産品目が限定的
- ・とちぎ材の高品質・強度性能を活かした製品種類の増加が必要

【今後の対応方針等】

- ・次世代林業技術検証事業により皆伐施業での製品を見据えた造材の研修と製品開発への支援
- ・強度性能を活かす：国産材の使用が少ない、横使いの構造材への利用促進
 - 外材の土台（ベイヒバ等）に代わるヒノキ（無垢・集成）材の生産
- ・住宅はもちろん、非住宅物件における使用も見据えた付加価値の高い内装材の生産



循環の森における取組

～林業・木材産業の連携によるマーケットを意識した生産体制の整備～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
9	4	3	2	

(3) 高品質材の供給とブランド化

【目指すべき方向】

とちぎ材製品の信頼性を高め、EW製品としての優位性・商品力を向上させるため、品質性能の明示・JAS取得・企業ブランド化による差別化・付加価値向上、さらにとちぎ材を総称するブランド化を推進する。

【当年度の取組内容】

- ・ 林業センターにおいて全国でも数少ない接合部試験機やクリーブ試験機を活用し、とちぎ材による部材や構造の短期的・長期的な強度性能を評価
- ・ 機械等級区分等によるJAS（日本農林規格）の認定取得への支援 [2件]
- ・ 森林認証の取得による地域材の付加価値向上
[FM認証 7件（約21千ha）、COC認証 30件]

【進捗状況】

※指標なし

【課題】

- ・ 今後、増大する非住宅物件に対応するため、JASの取得促進等による品質・性能の明確な製品供給が必要
- ・ ブランド化・販売戦略の展開に向けた関係者のコンセンサス（素材・製品・建物など個別型、一体型）が不可欠
- ・ とちぎ材全体としての差別化・付加価値向上を図るため、他地域への認証取得等の促進が必要

【今後の対応方針等】

- ・ 林業センターにおける性能評価試験を科学的根拠に、JAS取得や製品開発等に対する業界支援の継続
- ・ とちぎ材需要創造戦略事業の成果に基づき、とちぎ材ブランド「とちぎのいい木」の認知度向上
- ・ 森林認証制度や認証材の普及促進を図るための研修会開催、イベント等での周知



循環の森における取組

～林業・木材産業の連携によるマーケットを意識した生産体制の整備～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
9	4	3	2	

3 マーケットを切り拓く新たな需要の創造

(1) 今後の木質構造を見据えた新開発

【目指すべき方向】

とちぎ材の新たな需要を創造するために、高度な加工技術を活かし、用途によって要求される強度など科学的根拠を有した新製品開発（木質材料・構造体）を推進する。

【当年度の取組内容】

- ・ 中大規模木造建築物に向けた新たな木質材料開発～大学との共同研究（ストレススキンパネル・LVLボックスビーム等強度性能試験）
- ・ 新たな構造体開発～工業高校との共同研究（とちぎの伝統技法を用いた意匠性の高い耐力壁の強度性能試験）
- ・ 実大接合部試験機・クリープ試験機によるせん断・めり込み性能評価
- ・ 次世代林業技術検証事業等による大径材の活用に向けた製品開発（スギ心去材による正角材・平角材の乾燥・強度性能試験）

【進捗状況】

※指標なし

【課題】

- ・ 継続的な試験研究等を通じた技術の向上が必要
- ・ 実大試験による強度性能及び製作方法が確認された技術について、専門家による建築実務の適用に向けた設計施工の標準化が必要

【今後の対応方針等】

- ・ 材料の供給者である林業・木材産業に加え、需要者となる設計・建築関係者において、試験研究成果の理解と共有化を図るための研修会開催
- ・ 大径材を用いた新たな部材等の開発及び検証



循環の森における取組

～林業・木材産業の連携によるマーケットを意識した生産体制の整備～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
9	4	3	2	

(2) 官民連携による販路拡大・PR事業

【目指すべき方向】

市場開拓・利用拡充という新たな需要を創造するため、官民一体となり、専門家向けの商談会や展示会等の販路拡大活動の展開、さらに新興国市場への輸出の検討を推進する。また、異業種連携による女子会活動等を通じ、一般向けのPR事業を推進する。

【当年度の取組内容】

- ・官民連携による展示会出展による認知度向上や販路拡大
 - 令和2年度とちぎ県産材普及推進展示会の開催（11月18日）
 - 東京都主催展示会「モクシオン」への出展（12月17日～1月19日）
 - 木フェス（ナイス(株)WEB展示会への参加（2月24日～3月13日）
- ・とちぎの木を活かす女子の会によるイベントやSNSを活用した情報発信等による県産材の魅刀寺PR
 - ワークショップ（山仕事体験&スワッグづくり）の開催（12月6日）
 - Face bookによる情報発信

【進捗状況】

※指標なし

【課題】

- ・展示会への参加、認知度向上に留まらず、展示会への出展を「商機」に結びつけることが必要
- ・多様な手法を駆使した情報発信によるとちぎ材の認知度向上と販路拡大が必要

【今後の対応方針等】

- ・とちぎ木づくり促進協議会による官民連携での商談会や展示会等への出展継続
- ・とちぎ材ブランドサイト「とちぎのいい木」を活用した情報発信
- ・とちぎの木を活かす女子の会による、SNSを活用した情報発信や交流イベント開催



循環の森における取組

～林業・木材産業の連携によるマーケットを意識した生産体制の整備～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
9	4	3	2	

(3) 木材・木質化の推進 ～住宅に加え中大規模木造建築物推進支援～

【目指すべき方向】

木材利用を促進するため、県や市町村等の公共建築物、土木用施設等、幅広い分野における木造・木質化や木の良さの普及啓発を推進する。さらに、住宅に加え、低中層建築物におけるS造・RC造からの構造転換を図り、非住宅分野における木造化を推進する。

【当年度の取組内容】

- ・ 県産出材を活用した民間の中大規模建築物の木造・木質化を支援（4件）
- ・ 森林環境譲与税を活用し、県産出材を使用した県有施設を整備（2件）
- ・ 中大規模建築物の木造化を推進するための建築士向けの研修会を支援
- ・ 県産出材を一定量以上使用した県内外における木造住宅の建築を支援（688戸）
- ・ 木材利用への理解促進を図るため、様々な木に親しむイベントを実施

【進捗状況】

※指標なし

【課題】

- ・ 中大規模木造建築に対応可能な建築士及び建築業者が県内にはまだ少なく、技術者育成が急務
- ・ 中大規模木造建築物の県内事例が少なく、新たな工法・材料に対する設計・価格等の懸念を埋田に
- ・ 在宅分野では、今後、入居需要に伴い市場縮小の見込まれる中、新たな利用促進策（シニア拡大）が必要

【今後の対応方針等】

- ・ 技術者向けの講習会により、木造建築に携わる人材・企業の育成を促進
- ・ 規模の大きな木造建築物については、公共建築物をはじめ、裾野の広い民間建築物への普及促進のため、先進事例の情報提供やモデル的な施設整備に対し支援
- ・ 住宅における県産出材利用促進のため、県内住宅及び県外住宅の支援を継続



循環の森における取組

～林業・木材産業の連携によるマーケットを意識した生産体制の整備～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
9	4	3	2	

(4)とちぎ材を支える地域工務店の営業力強化

【目指すべき方向】

工務店の成長産業化は、住宅関連産業への波及効果が大きく地域経済の活性化に寄与することから、地域工務店が抱える諸課題解決に資する営業力・情報発信力強化のための支援策を推進する。

【当年度の取組内容】

- ・ 県産出材を一定量以上使用した県内外における木造住宅の建築を支援（688戸）

【進捗状況】

※指標なし

【課題】

- ・ 2020年の省エネ基準義務化の対象から住宅は除外されたが、今後の義務化を見据え、対応への遅れが懸念される地域工務店の対応が必要である
- ・ 地域工務店は技能はあるが、資金力のあるハウスメーカー等に比較し、自社建築物の優位性を理解してPRするセールス力等が不足

【今後の対応方針等】

- ・ とちぎ材利用の最大の担い手である地域工務店における、木材をフル活用した低炭素住宅など差別化を図る取組への支援
- ・ とちぎ材環境貢献評価システムを活用し、地域材を用いた地産地消型の家づくりがいかに関業や環境に貢献しているのかを検証した上で表彰等により明示する取組への支援



循環の森における取組

～林業・木材産業の連携によるマーケットを意識した生産体制の整備～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
9	4	3	2	

(5) 森林資源のフル活用（カスケード利用）の推進

【目指すべき方向】

森林資源の循環利用を促進するため、建築用材としての利用と併せて、林地残材を含めた未利用木質バイオマスのマテリアルからエネルギー（熱源）利用など、木材のカスケード（多段階）利用を促進し、木材のフル活用を進める。

【当年度の取組内容】

- ・施設新設に伴うバイオマス燃料の調達について事業者を指導することで、燃料の需給バランスを維持し県内バイオマス施設の安定的な運営を支援

【進捗状況】

※指標なし

【課題】

- ・全量搬出により森林資源をフル活用するという川上側の意識改革（林業経営の変革と併せて）が必要
- ・木質バイオマス熱を利用した農業とのコラボレーションを、実証段階から商業ベースへ規模拡大が必要
- ・県内にバランス（地域性）のとれた木質バイオマス加工・利用施設の整備が必要
- ・全量出材型皆伐の普及のために、曲がり材や低質材などの未利用材に係る造材・搬出コストの低減が必要

【今後の対応方針等】

- ・川上側の意識改革を図るため、皆伐モデル事業等で明らかとなった大規模化の有効性により引き続き森林資源のフル活用を促進するとともに、自立型の林業経営改革を推進・利用施設の整備を支援
- ・総合的な生産利用体制の構築支援とともに必要となる木質経営改革を推進・利用施設の整備を支援
- ・皆伐施行地の集約化の普及促進を図るとともに、今後は大苗木及び早生樹植栽による低コスト化を検証



循環の森における取組

～林業・木材産業の連携によるマーケットを意識した生産体制の整備～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
9	4	3	2	

4 新たなコンビネーション体制の構築 ～川上・川中・川下～

(1) 需給ミスマッチ解消による木材流通の安定化

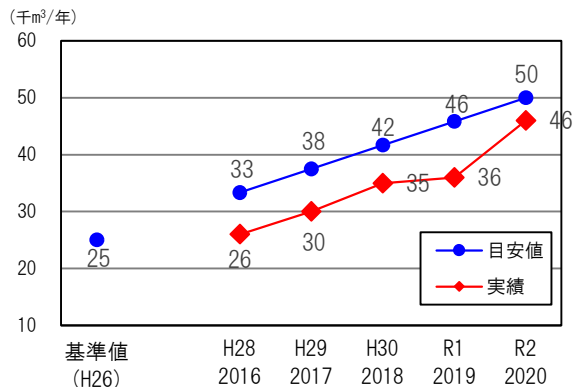
【目指すべき方向】

ユーザーニーズに応えたとちぎ材の供給と木材関係産業の経営安定のため、同業種間、異業種間のコンビネーション（水平連携、垂直連携）による多様なビジネスモデルを創造する。

【当年度の取組内容】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、県内木材需給への影響が懸念されることから、とちぎ材の生産・利用に関連する情報交換等を行うため、とちぎ材情報連絡協議会を7月に開催
- ・H24年に開始した協定取引の拡大
 - 期間：3ヶ月→6ヶ月→1年間（※コロナの影響によりR2：3～6ヶ月）
 - 樹種・規格：スギ（柱・小径）→ヒノキ、スギ（中目材等）へ品目拡大

【進捗状況】 9 協定取引量（結果：○）



【課題】

- ・川上・川中における原木丸太の規格、品質、量等に関する需給のマッチングが必要
- ・需給安定に直結する協定取引（品質・規格・価格・量）の拡大が必要
- ・多様化するマーケット及び取引等、新たなニーズへの対応が必要

【今後の対応方針等】

- ・とちぎ版安定需給体制の確立に向けたホームページの効果的な運用
- ・品目や量の拡大など、協定取引の更なる強化
- ・長期・安定的な大口需要取引を可能とする川上から川下に至る異業種連携（垂直連携）の推進
- ・川上から川下までをバリューチェーンでつなぎ、トータルで皆が潤うことのできる仕組みの検討
- ・製品の生産性向上に資する中核的工場と小規模専門工場による同業種連携（水平連携）の推進



環境の森における取組

～地域の特性や課題に応じた多様で元気な環境の森づくり～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
5	3	1		1

環境の森では、森林の公益的機能を高度に発揮させるため、地域の特性や課題に応じた多様で元気な森づくりの取組を重点的に展開

1 地域の特性や課題に応じた多様で元気な森づくり

(1) 公益的機能を発揮する森づくり

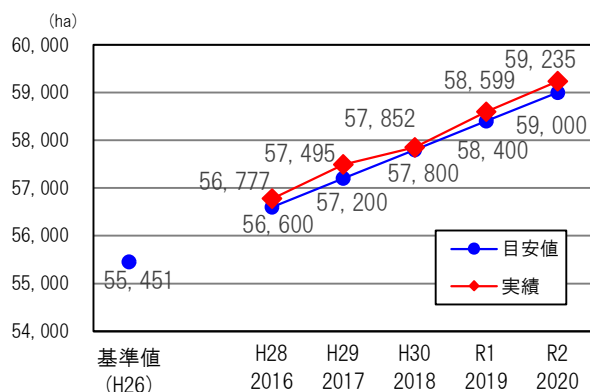
【目指すべき方向】

きれいで豊かな水を育む水源かん養保安林等の指定を進めるとともに、さらに公益的機能を発揮させるため、広葉樹林化や針広混交林化などの森林整備を進める。

【当年度の取組内容】

- ・ダム上流や集落水源地帯などの主要な水源地帯において、水源かん養保安林の指定を推進。
- ・とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業により、自然的・社会的に条件が悪く林業経営に適さない人工針葉樹林について、公益的機能を維持しつつ維持管理等の費用を抑えるため、広葉樹林への転換や不採算人工林を強度間伐し、針広混交林へ誘導した。
- ・県内初のナラ枯れ被害発生を受け、栃木県ナラ枯れ被害防除対策会議を開催し関係機関との情報共有を図るとともに、県南部で確認された被害木の駆除を実施。

【進捗状況】 10 水源かん養保安林面積（結果：◎）



【課題】

- ・公益的機能の高度発揮が求められているにもかかわらず、保安林指定が進んでいない森林で、指定を進めるなど森林の適切な保全・管理が必要。
- ・生育不良や林業経営上不採算な人工林における広葉樹林化や針広混交林化の必要性について森林所有者の理解が不十分。
- ・ナラ枯れ被害の終息を図るためには、被害が拡大する前の防除対策の初期対応が重要。

【今後の対応方針等】

- ・「とちぎ森林創生ビジョン」（計画期間 H28～32）に基づき、保安林指定を推進。
- ・森林組合と連携し、森林所有者に対して広葉樹林化や針広混交林化への取り組みを働きかける。
- ・被害区域における【駆除】及び被害拡大や新規発生の有無を把握するための【監視】体制を強化するとともに、被害拡大を防止するため【予防】を実施。



環境の森における取組

～地域の特性や課題に応じた多様で元気な環境の森づくり～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
5	3	1		1

(2) 森林の適正な保全

【目指すべき方向】

林地開発許可制度の適正な運用により、水源の涵養や災害の防止、生活環境の保全など、森林の持つ公益的な機能の持続的発揮が図られるよう、適正に森林を保全する。

【当年度の取組内容】

- ・ 森林法に基づく林地開発許可制度の適正な運用を図った。
- ・ 適切な開発が行われるよう、降雨時期前の防災パトロールを実施。
- ・ 適正な事務処理を行うため、権限を移譲した市町に対して研修会を実施。

【進捗状況】

※指標なし

【課題】

- ・ 無秩序な開発により森林の持つ公益的機能を阻害しないよう、適正な開発行為が必要。
- ・ 土砂の流出等の災害を発生させないよう、適切な開発行為が必要。
- ・ 適切な事務処理が求められる。

【今後の対応方針等】

- ・ 林地開発許可制度の適正な運用を図り、森林の保全に努める。
- ・ 災害を発生させない適切な開発行為となるよう、防災パトロールを継続的に実施。
- ・ 適切な事務処理を行うことが可能となるよう、権限移譲市町に対して定期的な研修会及び技術的指導を引き続き実施。



環境の森における取組

～地域の特性や課題に応じた多様で元気な環境の森づくり～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
5	3	1		1

(3) 安全・安心に寄与する森づくり

【目指すべき方向】

被災した荒廃山地の森林の復旧や、山地災害のおそれのある森林の防災機能の向上により、災害に強い森づくりを目指す。

【当年度の取組内容】

- ・ 自然災害等により荒廃した林地の早期復旧を図り、山地災害から県民の生命及び財産を保全するため、治山施設を整備。
- ・ 山地災害発生危険性の高い荒廃森林や荒廃移行森林において、保安林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、治山施設の設置と森林の整備を推進。
- ・ 既設治山施設の機能を効率的・効果的に確保し、森林の公益的機能の保持・回復を図るために、治山施設の長寿命化を目指し、治山施設の点検・診断を実施。
- ・ 近年多発する山地災害の未然防止と減災に向けて、森林等で活動を行う団体や事業者からの山地災害等に関する情報提供体制を整備。

【進捗状況】

指 標	基準値 (H26)	実績					目標値 (R2)
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	
11 山地災害危険地区整備着手箇所数 (累計) (結果：◎)	※	29	54	79	104	129	125
	達成度						◎

【課題】

- ・ 被災林地の早期復旧及び災害未然防止に向けた山地災害危険地区の整備が必要。
- ・ 治山施設の長寿命化による森林の公益的機能の保持・回復が必要。
- ・ 県内全域に渡る山地災害等情報提供体制の整備が必要。

【今後の対応方針等】

- ・ 頻発化・激甚化する豪雨等に備えるための災害に強い森づくりの推進
- ・ 予防治山事業による林地被害の未然防止及び森林の公益的機能の維持増進に努める
- ・ 治山施設長寿命化計画に基づき対策に着手
- ・ 全県及び出先事務所管内で活動する団体及び事業者との、山地災害等の情報提供に関する協定締結を促進



環境の森における取組

～地域の特性や課題に応じた多様で元気な環境の森づくり～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
5	3	1		1

2 次世代につなぐ元気な森づくり

(1) 奥山・里山の健全な森づくり ～県民等との協働・生物多様性に配慮～

【目指すべき方向】

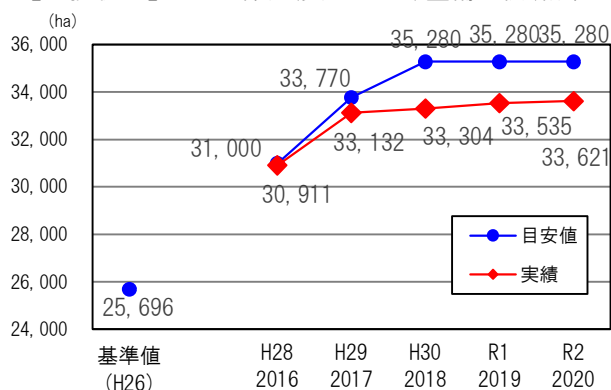
「とちぎの元気な森づくり県民税」の活用により、豊かな森林を育てるとともに、環境の森づくりに対する普及啓発を行い、森林の大切さの理解促進を図る。また、森林・林業を取り巻く状況の変化等を踏まえて県民税事業を見直し、森林資源の循環利用、持続可能な森林管理、森林所有対策等を重点項目としてより効果的・効率的な事業の執行に努める。

持続可能な森林管理を進めるにあたり、針葉樹の広葉樹への樹種転換や、強度間伐による自然林化の推進、持続的な里山林の維持管理など、多様な森づくりを推進し、豊かな動植物の生息・生育環境を創出する。

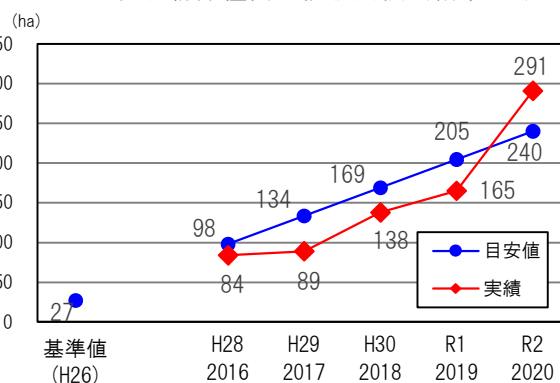
【当年度の取組内容】

- ・自然的、社会的条件が不利な人工針葉樹林について強度間伐により自然林へと誘導
【H30実績】16ha
- ・少花粉スギへの転換を進めるため、少花粉スギ植栽を支援
- ・身近な里山林の整備を実施【R02実績】整備面積 86ha(新規のみ) 管理面積 1,676ha
- ・企業と森づくり活動団体とのマッチングを促進し、多様な主体の参画による森づくりを推進
【R02実績】とちぎ地域・森づくりフォーラム(web開催)：229名視聴
- ・里山林整備のノウハウ等を習得する場として「とちぎ里山塾」を開催し、新たな里山林整備の担い手を育成【R02実績】33名参加

【進捗状況】 12 森林(奥山・里山)整備面積(結果:○)



13 少花粉品種苗の植栽面積(結果:◎)



【課題】

- ・少花粉スギへの転換を加速化させるため、種子の安定確保と苗木の生産体制の強化が必要
- ・里山林の整備により見通しが良くなり、通学の安全・安心の確保、野生獣による農作物被害の軽減が図られたが、持続的な維持管理が困難な状況

【今後の対応方針等】

- ・少花粉スギ種子増産のためのミニチュア採種園の改良と、苗木生産技術の指導を実施
- ・里山林整備を担う人材育成や、ボランティア・企業と活動団体とのマッチングの推進



環境の森における取組

～地域の特性や課題に応じた多様で元気な環境の森づくり～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
5	3	1		1

(2) 森を育む人づくり・学び

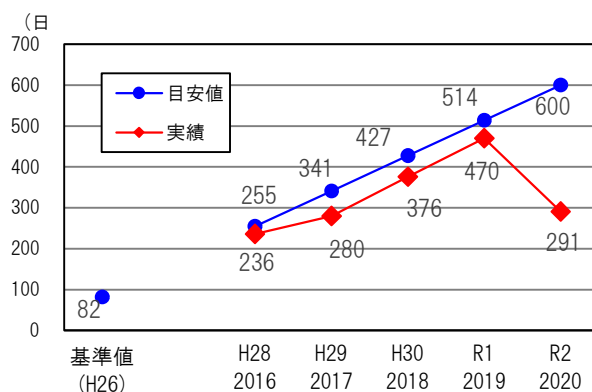
【目指すべき方向】

自ら森林を守り育てるために行動する「人づくり」を進めるための森林環境学習等を推進するとともに、地域住民や企業等との協働による森づくり活動や、山地における防災活動等を促進する。

【当年度の取組内容】

- ・「企業等の森づくり活動」について、益子町等において6件（4事業者、2.48ha）の協定を締結
- ・企業と森づくり活動団体とのマッチングを促進し、多様な主体の参画による森づくりを推進
【R02実績】とちぎ地域・森づくりフォーラム(web開催)：229名視聴（再掲）
- ・里山林整備のノウハウ等を習得する場として「とちぎ里山塾」を開催し、新たな里山林整備の担い手を育成【R02実績】33名参加（再掲）

【進捗状況】 14 ボランティア活動実績日数（結果：▲）



【課題】

- ・より多くの企業、地域住民に活動団体の取組等を知ってもらい、関心を持って参加してもらえるような仕組みづくりが必要。
- ・参加者が固定化しつつあるため、新規参加者を増やす取組が必要。
- ・R2年度、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、企業による森づくり活動の中止やボランティア活動の自粛により実績日数が大幅に減少した。

【今後の対応方針等】

- ・社会貢献活動として、多くの企業に里山林整備活動に参加してもらえるよう、様々な機会を捉えて周知を図ること等により、マッチングを推進。
- ・森林ボランティアへの情報提供に加え、里山管理団体とのマッチングを推進。
- ・新規参加者が増えるよう、周知の方法を工夫。
- ・企業等との協働による森づくりを推進するため、引き続きホームページ等を活用した事業周知に努める。



恵みの森における取組

～需要対応力の高い特用林産物の生産振興と販売促進～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
4	1	3		

恵みの森では、循環の森や環境の森の取組を支える山村の活性化を図るため、山村地域の所得の確保と就業機会の創出に貢献する恵みの森の産地復興に資する取組を展開。

1 きのコブランド復興 ～特用林産物の東日本大震災からの復興～

(1)安全・安心な生産体制構築

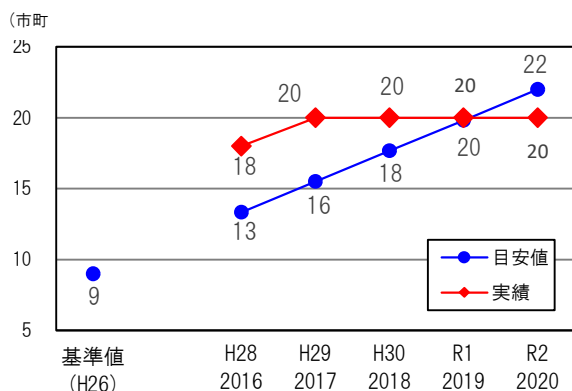
【目指すべき方向】

生産用資材の支援や生産工程の管理を実施し、安全安心な特用林産物の生産を支援することで、出荷制限の解除を加速させるとともに、PR事業をとおして販路を開拓し、栃木県の特用林産物の復興を図る。

【当年度の取組内容】

- ・ 汚染されていない生産資材を確保するため、主に西日本産原木の導入補助を実施
- ・ 県内原木林の再生に向けた伐採更新による実証事業を実施
- ・ 48品目 911検体についてモニタリング検査を実施
- ・ 「出荷制限解除シール」を改良し、「とちぎしいたけシール」（国産広葉樹使用の明記）を配布

【進捗状況】 15 原木しいたけの出荷制限解除市町数(結果：○)



【課題】

- ・ 安全な生産資材の確保が引き続き必要。
- ・ 県内原木林の再生促進が必要。
- ・ しいたけ以外の特用林産物の出荷制限解除に向けた取組が必要

【今後の対応方針等】

- ・ 新たなGAPによる取組を推進し、安全・安心なしいたけの生産を推進
- ・ 引き続き国の補助事業を活用し、安全な原木調達を実施
- ・ 県内原木林の放射性物質検査を実施すると共に、引き続き原木林の伐採更新実証事業により原木林再生の手法を検討
- ・ 新規出荷制限解除に向けたデータの収集



恵みの森における取組

～需要対応力の高い特用林産物の生産振興と販売促進～

【指標の達成結果】

指標数	◎	○	△	▲
4	1	3		

2 競争力のある産地づくり

(1) 需要の開拓と地域資源の活用

【目指すべき方向】

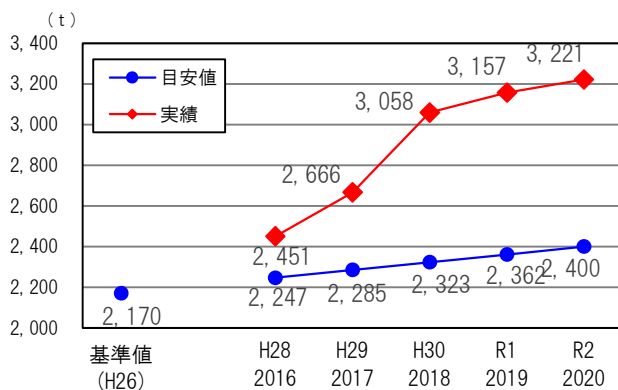
本県の地理的優位性を活かした首都圏への安定供給体制の整備を図り、「売れる商品」を生産・出荷する体制への転換を促進する。

イベント等で安心安全とおいしさをPRするとともに、生産者・加工業者等異業種連携の取組を強化し、農山村特有の森林資源を活用した都市住民との対流等を促進した地域の振興を図る。

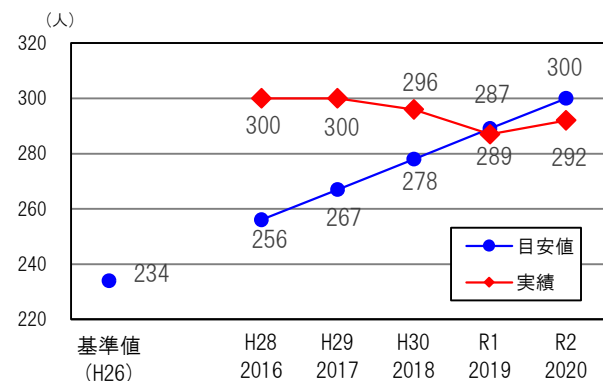
【当年度の取組内容】

- ・PR事業として、きのこ・わさび展示品評会を実施（出品数210点・419箱）
- ・販路拡大を図るため、首都圏の飲食店等とのマッチングを実施
- ・第33回きのこ料理コンクールを実施（応募総数592点）

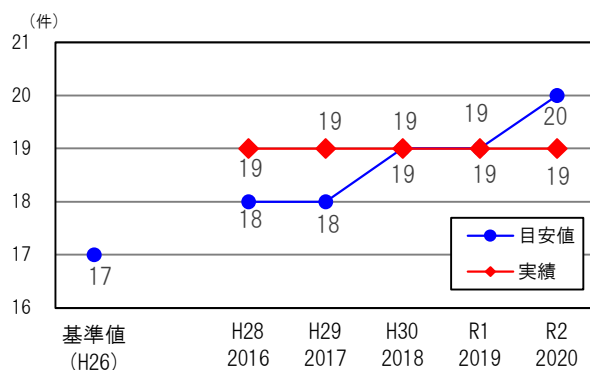
【進捗状況】 16 生しいたけの生産量（結果：◎）



17 生しいたけの生産者数（結果：○）



18 異業種連携による商品化（結果：○）



【課題】

- ・新商品の開発に向けた異業種連携が必要
- ・高品質な生産物を安定的に供給する体制が不十分

【今後の対応方針等】

- ・生産者と加工業者、流通業者間の連携強化
- ・きのこ等の消費拡大を図るため、きのこ料理コンクールをはじめとする各種イベントの実施や、各々の特色を活かした有利販売に向けたマッチング
- ・特用林産協会・種菌メーカー等と連携した各種特用林産物の生産の安定供給体制を整備



指標数	◎	○	△	▲
2	1	1		

1 獣害に強いとちぎづくり

(1) 野生獣の適正な管理

【目指すべき方向】

農林水産業の健全な発展、生物多様性や生活環境の保全のため、有害鳥獣の適正な管理を推進する。

【当年度の取組内容】

- ・ 垣外争栗等により、忌避剤散布やシカの侵入防止柵設置、倒幹へのイット巻き等の被害対策を文
 - ・ 下層植生へのシカ影響度の把握や各種資材の効果検証など、被害防除に関する調査、研究を実施
 - ・ 捕獲を実施する市町村に対して支援を行うとともに、奥山など捕獲仕が不足する地域において、県
 - ・ 県東部を劣地を拡大しシカの侵入対策として、対策協議会において情報収集と捕獲の推進を図
 - ・ 狩猟者確保の促進、狩猟者の連携と義務の普及の狩猟免許試験の準備など、免許を取付しや
 - ・ 環境づくりを推進するとともに、狩猟初心者を対象とした実践的な研修会を開催
 - ・ 8集落に鳥獣管理士を派遣し、住民が主体となった地域ぐるみの獣害対策を推進
 - ・ 農地等に野生鳥獣が近づきにくい里山林の整備を実施
 - ・ シカ・イノシシについて実施した対策の効果を確認し、次期対策に活かすためのテーマリ
- 報告を作成 公表

【進捗状況】

指 標	基準値 (H26)	実績					目標値 (R2)
		H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	
19 シカの生息数（頭） （結果：◎）	23,600	捕獲数 8,735	捕獲数 9,784	捕獲数 9,126	捕獲数 10,201	捕獲数 11,718	16,700
		捕獲目標 7,400	捕獲目標 7,400	捕獲目標 8,000	捕獲目標 8,000	捕獲目標 8,000	
	達成度						◎
20 イノシシの生息数（頭） （結果：○）	33,500	捕獲数 13,422	捕獲数 8,692	捕獲数 9,305	捕獲数 12,084	捕獲数 11,252	21,600
		捕獲目標 10,000	捕獲目標 10,000	捕獲目標 13,000	捕獲目標 13,000	捕獲目標 13,000	
	達成度						○

※実績は年間捕獲目標（H29までシカ：7,400頭、イノシシ：10,000頭、H30以降シカ：8,000頭、イノシシ：13,000頭）に対しての実績とした

【課題】

- ・ 森林資源の循環利用や公益的機能の維持・増進を図るため、被害対策の軽減が不可欠なため
- ・ シカの生息域が拡大傾向であり、今まで目撃されていなかった県東地域へも侵入
- ・ 狩猟者の数はピークの約2割、60歳以上の占める割合は約6割と、狩猟者の減少と高齢化が進行
- ・ 捕獲技術習得には知識と経験が必要であり、初心者の育成には時間が必要
- ・ 過疎化・高齢化等により里山林整備を担う人材が不足する中、整備した里山林の持続的な維持管

【今後の対応方針等】

- ・ 地域鳥獣被害対策連絡会議の場において、市町や関係団体と連携して、地域内の取組内容の底上げや市町を越えた広域的な取組の検討などを行う
- ・ 捕獲を実施する市町村に対して支援を行うとともに、奥山など捕獲仕が不足する地域において、県
- ・ 県東部を劣地を拡大しシカの侵入対策として、対策協議会において情報収集と捕獲の推進を図るとともに、福島県、茨城県と連携し、広域での生息状況調査に加えて県境地域での捕獲を実施
- ・ 市町や関係機関と連携し、被害を受けている農林業従事者などに狩猟免許取得を広く呼びかける
- ・ 初心者を対象とした実践的な研修会を開催し、安全で効率の良い捕獲方法を普及
- ・ 鳥獣管理士を被害集落に派遣し、地域ぐるみの総合的・効果的な対策を推進
- ・ 里山林整備を担う人材の育成や、企業・ボランティア等と協働した里山林整備活動及び持続的な維持管理を推進

○ 目標達成結果一覧

No.	区分	項目	H26 基準値	実績					R2 目標	達成 結果
				H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020		
1	循環 の森	素材生産量（千m ³ /年）	400	381	500	501	453	464	600	△
2		森林経営計画策定面積（ha）	75,000	81,300	78,100	72,200	72,200	72,500	95,000	△
3		皆伐面積（ha/年）	166	299	323	389	292	295	335	○
4		林道・作業道延長（km）	4,311	4,845	5,142	5,404	5,715	6,045	5,712	◎
5		コンテナ苗生産量（千本/年）	26	341	853	985	1,158	1,282	880	◎
6		新規林業就業者数（人/年）	38	40	56	43	66	45	45	◎
7		製品出荷量（千m ³ /年）	263	255	277	261	287	281	300	○
8		人工乾燥材出荷量（千m ³ /年）	152	178	216	184	205	199	180	◎
9		協定取引量（千m ³ /年）	25	26	30	35	36	46	50	○
10	環境 の森	水源かん養保安林面積（ha）	55,451	56,777	57,495	57,852	58,599	59,235	59,000	◎
11		山地災害危険地区整備着手箇所数 （箇所）	※	29	54	79	104	129	125	◎
12		森林（奥山・里山）整備面積（ha）	25,696	30,911	33,132	33,304	33,535	33,621	35,280	○
13		少花粉品種苗植栽面積（ha/年）	27	84	89	138	165	291	240	◎
14		ボランティア活動実績数（日/年）	82	236	280	376	470	291	600	▲
15	恵 みの 森	原木しいたけの出荷制限解除市町数 （22市町中）	9	18	20	20	20	20	22	○
16		生しいたけ生産量（t/年）	2,170	2,451	2,666	3,058	3,157	3,221	2,400	◎
17		生しいたけ生産者数（人）	234	300	300	296	287	292	300	○
18		異業種連携による商品化（累計）	17	19	19	19	19	19	20	○
19	共通	シカの生息数（頭）	23,600	8,735	9,784	9,126	10,201	11,718	16,700	◎
20		イノシシの生息数（頭）	33,500	13,422	8,692	9,305	12,084	11,252	21,600	○

※19、20の実績は年間捕獲目標（H29までシカ：7,400頭、イノシシ：10,000頭、H30以降シカ：8,000頭、イノシシ：13,000頭）に対しての実績とした